国際化推進委員会
提 言 書

「グローバル人財の育成」

～とちぎの次代を担う人財を育成していくために～

平成30年 3月

公益社団法人 栃木県経済同友会

平成３０年３月

栃木県
知事　　福田　富一　様

公益社団法人栃木県経済同友会
筆頭代表理事　　小林　辰興

代表理事　　中津　正修

国際化推進委員会
委員長　　益子　博美

副委員長　　石川　尚子

副委員長　　須賀　英之

副委員長　　内藤　靖

副委員長　　平出　孝司

副委員長　　屋代　郁夫

目次

Ⅰ．はじめに ・・ １

Ⅱ．提言　　・・ ２

提言

　基金制度を活用する等して安定的に財源を確保し、グローバル人財を将来にわたって継続的に育成すること。

　今後、より多くの学生を派遣できるような、栃木県独自の留学支援制度を設計すること。

Ⅲ．おわりに・・・ ４

平成29年度国際化推進委員名簿

Ⅰ．はじめに

急速な少子高齢化の進展により、日本の労働力を担う生産年齢人口は数十年後には約２～３割減少すると言われている。経済のグローバル化が進む中、企業が持続的に成長していくためにはＡＩやロボットを活用し、少ない人員で効率的に仕事が出来る仕組みを構築するとともに、より多くの人材を地域のグローバル化のために活躍できる人財に育成していくことが急務となっている。

県勢の発展に寄与することを目的に活動する当会にとっても、グローバル人財の育成は重要なテーマであり、平成２５年度から継続的に調査・研究を行ってきた。

特に大学コンソーシアムとちぎが取り組む「とちぎグローバル人材育成プログラム」は、県内高等教育機関に通う学生に対して留学を促進し、グローバルな視点で考え、行動する力を養う機会を与える有益な事業であることから、当会としても平成２７年度から支援してきた。

しかしながら、当該プログラムの上級コースは、地域の産学官が主体となって、地域の活性化に貢献し地域に定着するグローバル人材の育成を実施する場合、事業費用の一部を支援するという文部科学省の助成制度（官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ日本代表プログラム～「地域人材コース」）を利用しており、その助成条件に従うと１人あたりの奨学金が高額であるため、現在の上級コースの財源では多くの学生を留学させることができない等の課題がある。

そこで、これらの課題を速やかに解決しながら、引続きグローバル人財の育成に積極的に取り組み地域経済の発展に繋げることに期待し、ここに提言するものである。

Ⅱ．提言

県では、平成２７年１０月に、喫緊の課題である人口減少問題の克服と将来にわたる地域の活力の維持を目指して、「とちぎ創生１５戦略」を策定したが、その基本目標２に「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」ことが謳われ、そのための戦略の１つに「地元とちぎへの若者の定着促進」が位置づけられている。

なかでも、グローバルな人財の育成・定着は、世界市場を相手に奮闘する本県の企業にとっても大きな課題であり、オールとちぎ体制で取り組むことが望まれる。

そこで、本県の発展に真に貢献できる有能なグローバル人財を、将来にわたって継続的に、またより多く育成することができるよう、次のとおり提言する。

提言

基金制度を活用する等して安定的に財源を確保し、グローバル人財を将来にわたって継続的に育成すること。

今後、より多くの学生を派遣できるような、栃木県独自の留学支援制度を設計すること。

平成２７年度、大学コンソーシアムとちぎによる「とちぎグローバル人材育成プログラム」上級コースが、文部科学省の助成制度の対象として関東地方では栃木県が唯一採択された。採択地域は、年間最大１０名程度の学生を選抜し、海外留学と地域企業でのインターンシップを組み合わせ、各県独自のプログラムを実施している。文部科学省は、各地域の企業等の拠出額に応じて、派遣留学生への奨学金等の費用の一部を支援している。当会においても、公益事業の柱の１つとして捉え、本コースの資金援助や選考等に協力してきた。

文部科学省が設定した「とちぎグローバル人材育成プログラム」上級コースの留学支援金の支給基準額は表１に記載のとおりであり、１ヶ月あたりの奨学金はその他の留学支援制度と比較しても非常に高額で、採択者は留学費用の自己負担分がほとんどない。また、留学支援金の余剰分についての返還義務もない。このように、本コースは文部科学省の助成制度「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ　地域人材コース」を活用しており、国の基準に則ることが義務付けられているため、上級コースに採択され海外留学すると必要以上の留学支援金を得られる場合もあるが、留学支援の基準額を含め運用ルールを変更することはでき

ない。

栃木県と同時期の平成２７年度から、本助成制度を活用し栃木県と同様の留学支援事業を開始した地域は６地域（大分県、岡山県、沖縄県、熊本県、徳島県、三重県）ある。栃木県の上級コースでは、平成２７～２９年度の３年間で１１名の学生を海外に送り出したが、本県の地域協議会（図１）として確保できる財源に限りがあるため、同時期採択の７地域中最も少ない。

人財の育成は一朝一夕になしうるものではなく、継続的な取組が求められるが、経済状況が目まぐるしく変化するなか、上級コースを支える現在の地域協議会で本事業に係る予算を毎年一定額以上確保することは難しい。そこで、より多くの学生に留学の機会を与え、将来にわたって継続的にグローバル人財を育成するためにも、基金制度を活用する等して安定的な財源を確保した上で、栃木県独自の留学支援制度を設計することが望ましい。独自の留学支援制度の設計にあたっては、県の協力の下、地域協議会内に検討委員会を設立する（図２）等し、幅広い観点から検討を進めることを期待したい。

なお、基金制度の活用が図られる場合は、当会としても基金への協力について当会会員に積極的に呼び掛ける等、引続き協力をしていく。

Ⅲ．おわりに

豊かな栃木をさらに発展させるためには、多くの有能なグローバル人財を育てた上で栃木への定着を促す必要があり、その成否は、効果的なプログラムを展開できるかにかかっている。

そこで、大学コンソーシアムとちぎに『「とちぎグローバル人材育成プログラム」の実施にあたっては、本県の文化や立地条件、若者の特性等を考慮し、効果的に実施すること。また、プログラム内容について広く周知を図り、多くの学生が参加できるよう努めること。』を提言しているが、プログラムの効果的な実施とそれを支える安定的な支援体制の確立が共に進めば、そしてさらに本プログラムで留学した学生の定着が進めば、栃木県の将来を安心して託すことのできる人財の確保に確実に繋がる。

今後ともこれらの仕組みが効果的に機能するよう、産学官で知恵を出していく必要があることから、これまで以上に連携を強化して共に積極的に取り組んでいきたい。

（表１）「とちぎグローバル人材育成プログラム」上級コース留学支援金の支給基準額について

留学先 （地域）	奨学金 （１ヶ月あたり）	渡航費	留学期間	授業料
アジア地域	**120,000円**	100,000円	1年以内	300,000円
			1年超	600,000円
アジア地域外	**160,000円**	200,000円	1年以内	300,000円
			1年超	600,000円

（文部科学省「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」ホームページ
（http://www.tobitate.mext.go.jp/）を基に事務局作成）

（図１）「とちぎグローバル人材育成プログラム」上級コース地域協議会の運営体制について

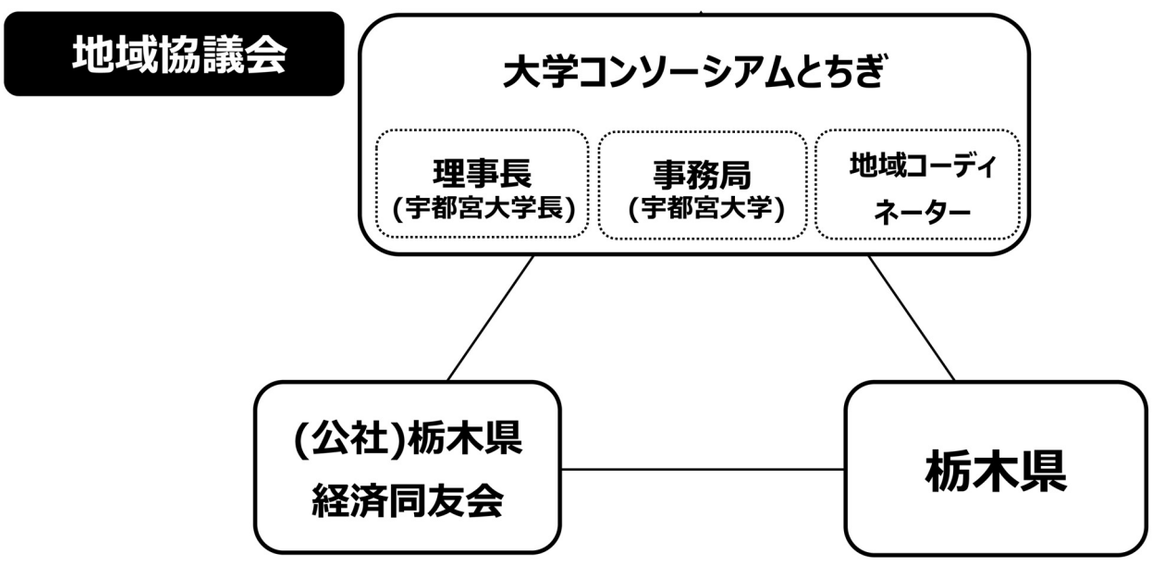

（大学コンソーシアムとちぎ提供資料に基づき事務局作成）

（図２）「とちぎグローバル人材育成プログラム」上級コース地域協議会の運営体制（案）について

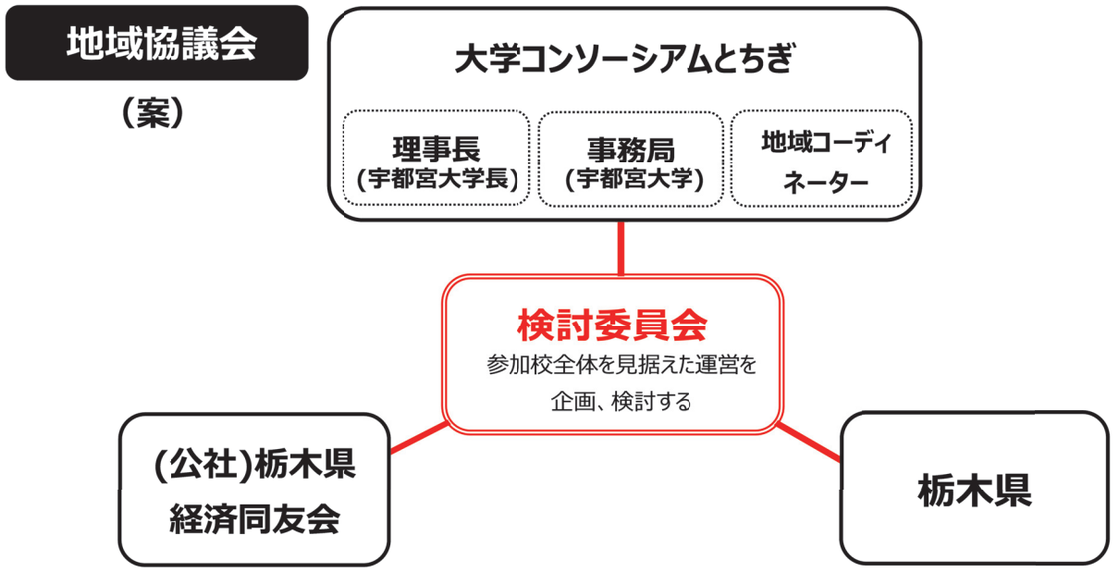

（大学コンソーシアムとちぎ提供資料に基づき事務局作成）

【平成２９年度国際化推進委員名簿】（平成３０年２月１０日時点／敬称略）

ＮＯ	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	益子　博美	㈱花のギフト社	代表取締役社長
2	副委員長	石川　尚子	オリオンコンピュータ(株)	代表取締役
3	副委員長	須賀　英之	宇都宮共和大学　宇都宮短期大学	学長
4	副委員長	内藤　　靖	㈱テラクリエーション	代表取締役
5	副委員長	平出　孝司	(有)エフ・エフ・ヒライデ	取締役会長
6	副委員長	屋代　郁夫	㈱サンテック	取締役副会長
7	オブザーバー	小林　辰興	㈱栃木銀行	相談役
8	委員	新井　賢太郎	(一社)栃木県生産性本部	会長
9	委員	井本　英夫	放送大学栃木学習センター	所長
10	委員	青木　圭太	㈱青木製作所	代表取締役
11	委員	飯塚　真規	㈱TKC	代表取締役専務　執行役員
12	委員	飯村　愼一	光陽電気工事㈱	代表取締役社長
13	委員	石川　英一	宇都宮精機㈱	代表取締役
14	委員	今井　正仁	㈱サニクリーン宇都宮	代表取締役社長
15	委員	宇井　　肇	日光総業㈱	代表取締役社長
16	委員	大澤　光司	㈱メディカルグリーン	代表取締役
17	委員	亀田　　清	亀田産業㈱	取締役社長
18	委員	川嶋　武美	㈻産業教育事業団マロニエ医療福祉専門学校	理事長
19	委員	木村　幸男	㈱キャム	代表取締役
20	委員	北出　幸一	㈱ＮＨＫグローバルメディアサービス	スポーツ事業部　エグゼクティブ・プロデューサー
21	委員	桑名　　朗	桑名商事㈱	代表取締役
22	委員	郡司　祐一	㈱関東農産	代表取締役
23	委員	後藤　裕通	あいおいニッセイ同和損害保険㈱　栃木支店	支店長
24	委員	酒井　　誠	㈱酒井建築設計事務所	代表取締役社長
25	委員	澤田　雄二	宇都宮中央法律事務所	代表弁護士
26	委員	荘司　和男	足利工業大学	学長
27	委員	関　　雅樹	㈱栃木ブレックス	取締役会長
28	委員	田村　篤史	シーデーピージャパン㈱	代表取締役
29	委員	陳　　賢徳	㈱フェドラ	代表取締役
30	委員	中津　正修	トヨタウッドユーホーム㈱	代表取締役社長
31	委員	林　　明夫	㈱開倫塾	代表取締役社長
32	委員	比企　洋子	(医社)大衛会比企病院	常務理事
33	委員	比企　ルツ	㈲リベカ	代表取締役
34	委員	膝附　武男	ひざつき製菓㈱	代表取締役
35	委員	平野　和正	㈱正和	代表取締役社長
36	委員	藤井　昌一	藤井産業㈱	代表取締役社長
37	委員	船津　　祥	(公財)とちぎＹＭＣＡ	名誉理事
38	委員	丸山　修一	(株)和商コーポレーション	代表取締役
39	委員	嶺　　康夫	金谷ホテル㈱	代表取締役社長
40	委員	村枝　哲哉	宇都宮東武ホテルグランデ(㈱東武ホテルマネジメント)	総支配人
41	委員	吉田　　元	関東自動車(株)	取締役専務執行役員
42	委員	渡邊　　肇	パナソニック㈱　関越支店	支店長
43	フェロー会員	芽野　甚治郎	宇都宮大学	理事・副学長